

研究費における納品検収について〔令和3年度改訂版〕

1) すべての物品は納品検収を学術研究所で行います。

納品検収受付時間

平日 9:00～17:00、休業日期間 9:00～16:00

2) 納品検収を行った物品に検収シールを貼付します。

3) 管理シールを貼付できない場合、外装を破く、外装に切り目を入れる等の処理を行うことがあります。

4) 基本的な納品検収方法は以下の通りですが、物品の種類、数量、状況により、以下に示す以外の方法を取ることがあります。

| 物品 | 検収シールの貼付 |
|-------------------------------------|--|
| 図書 | ○ |
| 電子書籍 | ✗ 領収書の他に、ダウンロードを示す資料を提出 |
| 雑誌 | ○ |
| 雑誌年間購読 | ✗ 年度末にまとめて実施 |
| 雑誌（電子版）年間購読 | ✗ 別途購入を示す資料を提出 |
| インクカートリッジ | ✗ 外装への処理あり |
| P C、複合機、タブレット | ○ |
| 実験器具 | △ 支障のないものは貼付 |
| 切手、謝礼用金券 | ✗ |
| P Cソフト（実体あり） | ○ |
| P Cソフト（ダウンロード版） | ✗ 領収書の他に、ダウンロードを示す資料を提出 |
| 特殊な役務（調査委託、データベース・プログラム開発、機器の保守・修理） | ✗ 作業完了報告書を提出 必要に応じ成果物の確認、学術研究所職員若しくは専門的知識・技能を有する教職員による立会い・検収を実施 |